

教 育 行 政

第2次世界大戦後の昭和23年、政治と教育を分離し、中立性・継続性・安定性の確保と住民による意思決定（レイマンコントロール）を根幹とした教育委員会制度が誕生し、65年が経過した今日、この教育委員会制度の抜本的な改革が行われようとしている。この改革は、一昨年、社会問題となったいじめ問題や体罰問題等への一部教育委員会の対応の不適切さが発端となり、「教育の再生」を目指した新たな教育委員会制度づくりを行うに至ったものである。

こうした中、平成26年度の本市教育行政は、「伊丹市教育ビジョン第3期実施計画」のスタートの年度であり、その達成に向けさらに事業を推進する。また、学校園、教育委員会及び教育委員会事務局がそれぞれの役割と責任を再認識し、新たな教育委員会制度への対応も視野に入れ、教育行政を展開する。

1 教育行政推進体制の整備

教育行政の推進については、「伊丹の教育<重点目標編>」（プラン）と「伊丹の教育<成果報告編>」（チェック）による教育施策の進行管理を行うとともに、その内容については市議会への報告及び広く市民に公表し、開かれた教育行政を目指す。また、教育広報紙「教育いたみ」や教育情報紙「すくすくぐんぐん伊丹っ子」、ホームページ等あらゆる機会を通じ効果的にかつきめ細かく教育情報を発信し、市民とともに行う教育活動を展開する。

教職員の人事管理については、大量退職に伴う臨時講師増員等の諸課題を踏まえ、新規採用教職員の増員、人事交流の推進により、積極的な人材確保に努めるとともに、各校の組織マネジメント強化に向けて、主幹教諭を全校配置し機能的な活用を進める。人事異動にあたっては、魅力ある学校園づくりを進めるため、教職員の自己PRを活用し、「我が校園の教育ビジョン」の具現化に向けた人事配置をさらに推進する。また、体罰を根絶し、教職員の服務規律の確保に努めるとともに、優秀教職員表彰制度により他の模範となる教職員を積極的に表彰し、職務意欲の向上と本市教育の活性化を図る。

さらに、学校園と教育委員会事務局がともに業務改善を推進し、子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、相談窓口の設置やプレ出勤制度、職場復帰トレーニング制度等、教職員のメンタルヘルス支援に係る制度を周知し活用することで、教職員の心の健康の保持増進に努める。

平成26年度の学校園施設の整備については、国の補正予算「好循環実現のための経済対策」等を活用し、大規模改造工事や吹付けアスベストの除去工事、施設の長寿命化・防災機能強化に資するための外壁改修・空調設備等の老朽化対策を計画年度を前倒しして取り組むとともに、吊り天井構造の小中学校体育館の天井改修や特に老朽化の激しいプールの改修等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

また、今年度で4年目となる学校園芝生化モデル事業を継続して実施し、体力面、環境面等、その教育的効果等について引き続き検討・検証する。一方、小中学校の学

習形態の多様化や特定地域の人口増等に伴い必要となる教室の確保については、児童生徒数の推移等を見据え、既存施設の有効利用・活用の他、増築も視野に入れて対応する。

学習教材設備のうち学校図書館図書の整備については、昨年度、全小中学校において達成した学校図書館図書標準の維持と充実に向けて整備を行うとともに、就学前教育における図書の重要性に鑑み、新たに幼稚園における図書整備の仕組みづくりを行う。

2 教育行政における権限の委譲

各学校園の創意工夫を一層促進し、学校園の活性化と教育の質の向上のため、引き続き、学校園長による「我が校園の教育ビジョン」を活用した人事配置や、学校園の特色ある取組に応じて予算配当を行う等、教育活動の充実と学校目標の実現を支援する仕組みを検討し実施する。

3 今日的課題に対応した教育行政の推進

教育委員が学校訪問等を通じて積極的に教育現場の実態を把握するとともに、必要な意見具申を行い、それらの教育課題に応じた施策提言を行う。

また、平成24年度から再開した教育懇談会「教育委員と話そう」を継続して実施し、「顔の見える動く教育委員会」を実践する。

このように教育委員会が学校・家庭・地域・関係機関と連携し活動することにより、教育委員会のさらなる活性化に取り組むとともに、市民ニーズに対応した教育行政を進める。